

考査項目別運用表

【建築物・機械設備工事等・電力設備工事等】										(検 査 員)	
考 査 項 目	細 別	a		b		c		d	e		
2. 施工状況	・ 建築物工事等 ・ 機械設備工事等 ・ 電力設備工事等	施工管理が優れている		施工管理が良好である		施工管理が適切である		施工管理がやや不適切である	施工管理が不適切である		
		●評価対象項目 ☐ 契約書第 18 条に基づく設計図書の照査結果を，適切に処理していることが確認できる。 ☐ 施工計画書が，設計図書及び現場条件を反映した内容となっていることが確認できる。 ☐ 施工計画書に，出来形・品質確保のための記載があり，管理のための方法が確認できる。 ☐ 施工計画書の記載内容と現場施工方法が，一致していることが確認できる。 ☐ 工事記録の整備が，適切に行われていることが確認できる。 ☐ 使用する材料，機材の搬入後の管理が適切であることが確認できる。 ☐ 一工程の施工の確認の報告が，適切に行われていることが確認できる。 ☐ 建設廃棄物の処分及び建設副産物等のリサイクルへの取り組みが，適切に行われていることが確認できる。 ☐ 社内検査が計画的に行われ，出来形，品質等の管理を工事全般にわたって十分に行っていることが確認できる。 ☐ 独自のチェックリスト等の管理基準により，日常的に管理されていることが確認できる。 ☐ 工事の関係書類及び資料の整理がよい。 ☐ その他 理由：_____ ●判断基準 評価値が 90％以上・・・・・・ a 評価値が 80％以上 90％未満・・・・・・ b 評価値が 60％以上 80％未満・・・・・・ c 評価値が 60％未満・・・・・・ d ① 当該「評価対象項目」のうち，対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（ %）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ） ④ なお，削除後の評価対象項目数が 2 項目以下の場合は c 評価とする。						☐ 施工管理に関して，監督職員が文書による改善指示を行った。	☐ 施工管理に関して，検査員が文書による改善指示を行った。		
3. 出来形及び出来ばえ	・ 建築物工事等 ・ 機械設備工事等 ・ 電力設備工事等	a	a'	b	b'	c	d	e			
		出来形が特に優れている	出来形が優れている	出来形が特に良好である	出来形が良好である	出来形が適切である	出来形がやや不適切である	出来形が不適切である			
1. 出来形		●評価対象項目 ☐ 承諾図等が，設計図書を満足していることが確認できる。 ☐ 施工図等が，設計図書を満足していることが確認できる。 ☐ 施工計画書等で出来形の管理基準を設定し，計画に基づく管理を実施していることが確認できる。 ☐ 出来形の管理記録の整備が，良好であることが確認できる。 ☐ 出来形の管理方法が，工夫されていることが確認できる。 ☐ 現場における出来形が，設計図書を満足し，適切な施工であることが確認できる。 ☐ 現場における出来形が良好で，施工の精度が高い。 ☐ 不可視部分となる出来形が，工事写真，施工記録により，確認できる。 ☐ 解体又は撤去工事の場合，撤去対象物の範囲等が確認でき，適切な処分をしていることが確認できる。 ☐ その他 理由：_____ ●判断基準 評価値が 90％以上・・・・・・ a 評価値が 80％以上 90％未満・・・・・・ a' 評価値が 70％以上 80％未満・・・・・・ b 評価値が 60％以上 70％未満・・・・・・ b' 評価値が 50％以上 60％未満・・・・・・ c 評価値が 50％未満・・・・・・ d ① 当該「評価対象項目」のうち，対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値（ %）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ） ④ なお，削除後の評価対象項目数が 2 項目以下の場合は c 評価とする。						☐ 出来形の管理に関して，監督職員が文書で指示を行い改善された。	☐ 出来形が不適切であったため建設工事請負契約約款第 31 条に基づく修補指示を，検査職員が行った。		